

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止等の扱いの整理について

対象者		出席停止等の取扱い
感染者		出席停止
濃厚接触者	児童生徒（本人）	出席停止 ※検査結果が陰性でも 14 日間は登校不可
	同居家族	校長が出席しなくてもよいと認めた日 ※同居家族の検査結果が陰性であれば登校可
健康観察対象者 ・PCR検査を受ける場合は右記のとおり ・PCR検査の予定がない場合は「※1」	児童生徒（本人）	出席停止 ※検査結果が陰性で、風邪症状等がなければ登校可
	同居家族	校長が出席しなくてもよいと認めた日 ※検査結果が陰性であれば登校可
風邪症状があり PCR検査を受ける	児童生徒（本人）	出席停止 ※検査結果が陰性で、風邪症状がなくなれば登校可
	同居家族	出席停止 ※検査結果が陰性であり、 風邪症状がなくなれば、登校可
上記以外で 入院・手術のためにPCR検査を受ける	児童生徒（本人）	登校可 ※主治医の指示に従うもの
	同居家族	登校可
発熱等の風邪の症状 がみられるとき	児童生徒（本人）	出席停止 ※風邪症状がなくなれば、登校可
	同居家族	出席停止 ※風邪症状がなくなれば、登校可
医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等が感染予防のため欠席（※個別に判断）		校長が出席しなくてもよいと認めた日
何ら症状等がない児童生徒が「感染したくない」との理由で欠席する場合		校長が出席しなくてもよいと認めた日